

平成25年度
国の施策等に関する重点政策提案

平成24年8月

熊本市

熊本市政の推進につきましては、日頃から格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年7月11日から14日にかけての豪雨により、本市中心部を流れる一級河川である白川や、市北部を流れる合志川が氾濫し、家屋の全半壊や床上・床下浸水など、大きな被害をもたらし、市民生活と農業をはじめとする地域産業に甚大な被害を及ぼしています。

本市としましては、被災の全容の鋭意把握に努め、被災者支援及び災害復旧並びに減災への備えに全力で取り組んでいるところであります。

さて、本市は九州中央に位置する交流拠点都市であり、明治以来、九州における行政の中心として各種の官庁が置かれ、発展してきた都市であります。こうした地理的優位性に加え、熊本城や「日本一の地下水都市」に代表されるように、歴史・文化、自然環境に恵まれた都市でもあります。

本市は、本年4月に指定都市への移行を果たしました。昨年3月の九州新幹線全線開業に続き、本市は今まさに、歴史的に大きな転機を迎えております。今後とも、指定都市移行により拡充された権限と財源を最大限に活用し、これまで以上に拠点性を高めるとともに、熊本の地域特性を生かしたまちづくりを進め、熊本の魅力を国内外に積極的に発信することで、「日本一暮らしやすいまち」、そして、全国や東アジアから「選ばれる都市」を目指していく所存であります。

このような状況を踏まえ、本市が特に重点施策とする事項につきまして、国への提案として取りまとめました。

本市といたしましては、国・県と連携を図りながら、熊本県全体、さらには九州全体の一体的な発展を牽引し、貢献できる都市づくりに邁進してまいりたいと考えておりますので、平成25年度政府予算の編成及び施策の展開にあたり、特段のご配慮をお願い申し上げます。

平成24年8月

熊本市長 幸 山 政 史

目 次

1. 「平成24年7月九州北部豪雨」に係る災害復旧に関する緊急要望	
(1) 災害復旧に係る財政支援	P. 3
(2) 総合治水対策の推進	P. 4
(3) 情報伝達・収集体制の強化	P. 7
2. 増大する社会保障費への対応	P. 8
3. 社会資本整備の推進	
(1) 道路関連事業予算の確保	P. 11
(2) 連続立体交差事業の完成に必要な予算の確保	P. 13
(3) 九州における横軸としての道路網をはじめとする 高規格幹線道路等の着実な整備推進	P. 14
(4) 熊本港の継続的な整備促進	P. 15
(5) 下水道事業の推進	P. 16
4. 熊本の地域特性を生かしたまちづくりの推進	
(1) 強い農業を確立するための農業関係予算の確保	P. 17
(2) 合同庁舎跡地の利用	P. 19
5. 消防・防災体制の強化	P. 20

1. 「平成24年7月九州北部豪雨」に係る災害復旧に関する緊急要望

「平成24年7月九州北部豪雨」による本市の被災状況

平成24年8月17日現在

① 家屋被害状況【二次確定】

	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
合計	86棟	136棟	331棟	493棟
北区	84棟	131棟	186棟	375棟
中央区	2棟	4棟	106棟	74棟
東区		1棟	38棟	44棟
西区			1棟	

② その他の被害状況

ア 河川

法面崩壊：13河川、39箇所（被害額 51,510千円）
 九品寺排水機場の制御盤の故障（被害額 28,000千円）

イ 橋梁

橋梁決壊：県道1箇所、市道1箇所（被害額 47,300千円）
 ※吉原橋（一般県道託麻北部線）、舟島橋（市道）

ウ 道路

路肩崩壊：県道3箇所、市道19箇所（被害額 29,870千円）
 法面崩壊：県道11箇所、市道13箇所（被害額 42,839千円）

エ 道路及び宅地の土砂堆積

龍田陳内4丁目地区外（被害額 185,917千円）

オ 公園

土砂堆積など：15公園（被害額 32,257千円）

カ 公立学校施設

グランド浸水：小学校2校、中学校1校（被害額 19,906千円）

キ 農業関係

農作物等被害（被害額 167,965千円）
 農地、農業用水路、農道等被害（被害額 1,248,560千円）

ク 商工業関係

商工業関係被害（被害額 606,000千円）

③ 避難所の状況

ア 避難所：1箇所（亀の井ホテル） 7世帯、14名

イ 福祉避難所：3箇所（つる乃湯、亀の井ホテル、明都会館） 19世帯、50名

(1) 災害復旧に係る財政支援（特別交付税の重点配分）

- 本市において、早期の復旧・復興に向け、救助活動や応急復旧について予備費や補正予算等により対応する予定であるが、特別交付税の重点配分について、特段の配慮をお願いしたい。

【橋梁の復旧】



【農道の復旧】



【被災事業者（植木温泉）の再建支援】



（２）総合治水対策の推進

① 白川改修事業の着実な推進について

- 7月12日の大雨により、国で重点的に整備されている「白川緊急対策特定区間」内の代継橋において、昭和31年の観測開始以降、最大の水位（6.32m）を記録したところである。同橋上流右岸では土のう積みにより中心市街地への浸水を防止した状況であり、整備促進を計画的かつ強力に図られること。

② 白川改修未着手区間の新規事業化について

- 浸水被害が甚大であった竜神橋から弓削橋までの区間（直轄区間約1.5km 県管理区間約9.9km）については、流下能力の確保が必要であり、国と県で協議のうえ、早急に河川改修に着手すること。

③ 立野ダム建設事業の促進について

- 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の中間とりまとめに基づく個別ダムの検証については、一日でも早い対応と併せ、立野ダム事業の継続と本体工事の早期着手に向けた事業促進を図られること。

④ 菊池川改修事業の着実な推進について

- 菊池川の支流である合志川の河川改修の着実な推進を図られること。

【熊本市中心部（白川右岸銀座橋付近）と北区龍田陳内（リバーサイドニュータウン）】



① 白川改修事業の着実な推進について

- 白川の河川改修については、平成 15 年度より、熊本市中心部の八城橋から竜神橋までの区間を「緊急対策特定区間」に設定され、当面の整備目標である昭和 55 年 8 月及び平成 2 年 7 月の出水規模の流量 2,000 m³/秒を安全に流下できる堤防の整備、橋梁の改築等が行われている。

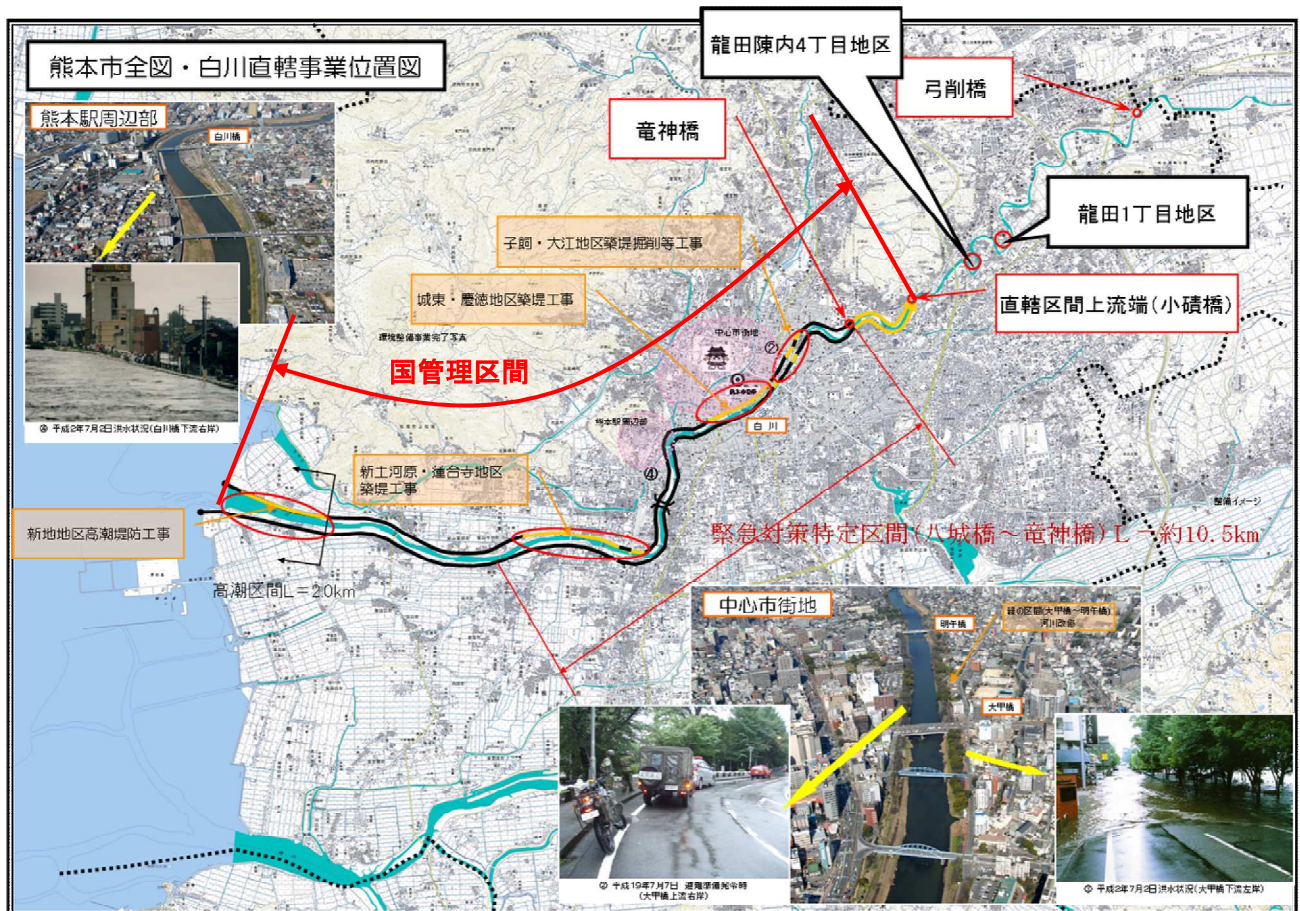
■白川改修事業の進捗状況（平成 24 年 3 月現在）

	区間（延長）	進捗率
国管理区間	河口 ～小碓橋（17.3km）	
うち「緊急対策特定区間」	八城橋～竜神橋（10.5km）	67%（※）

※「緊急対策特定区間」の中の堤防整備に必要な区間のうち堤防整備が完了した区間の比率を算出したもの

② 白川改修未着手区間の新規事業化について

- 竜神橋から上流の河川改修未着手区間については、北区龍田陳内地区をはじめとし甚大な浸水被害が発生したことから、今回の大雨に必要な流下能力を確保できるよう国と県で協議し、早急に河川改修事業の着手を行うこと。



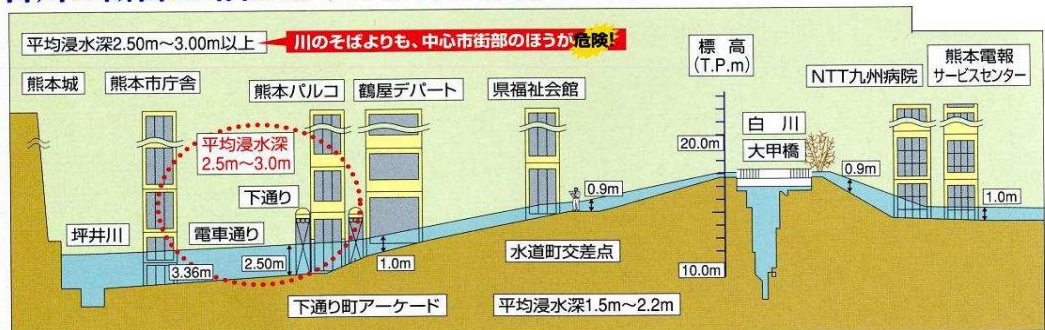
③ 立野ダム建設事業の促進について

- 治水専用ダムである「立野ダム」の建設事業については、「白川水系河川整備計画」（平成14年7月）において、平成2年7月洪水と同程度の洪水による被害を軽減することを目的とした事業として位置づけられており、関連する用地買収、家屋移転補償がほぼ完了、次の段階であるダム本体工事の着手に向けた取り組みが待たれている。
 - 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の中間とりまとめに基づく立野ダムの検証については、一日も早い検討を実施され、当該ダム事業の継続と本体工事の早期着手に向けた事業促進を図られること。
- ※「立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を2回開催
（平成23年1月、10月）

白川流域図



白川の断面と昭和28年の水害の水位



④ 菊池川改修事業の着実な推進について

- 菊池川の支流である合志川の河川改修の着実な推進を図られること。また、堆積土砂掘削及び樹木伐採等の維持補修事業の早期着手をお願いしたい。

(3) 情報伝達・収集体制の強化

① 情報伝達について

- 避難勧告・避難指示の発令にあたっては、正確な情報に基づく確かつ迅速な判断が必要である。かねて国、県をはじめ関係機関との情報共有の体制を構築してきたところであるが、今回の災害を踏まえ、情報の収集に関する連携協力を強化するとともに、伝達において情報の混乱や遅延といった事態が生じないよう、万全を期すこと。

② 情報収集について

- 治水安全度を向上するには、既存堤防の嵩上げや河床掘削などのハード対策を行うと同時に、上流部の状況把握を迅速かつ的確に行うため、テレメータ機器や監視カメラの増設による監視体制の強化や住民への周知などのソフト対策を行う必要がある。

【白川ライブカメラ設置箇所】



2. 増大する社会保障費への対応

【総務省 自治財政局、財務省 主計局、厚生労働省（社会保障検討本部事務局）】

- 社会保障サービスの最前線を担っている市町村が、持続的に社会保障サービスを提供できるよう、安定的な地方税財源の確保が図られること。
- より公平な社会保障制度の基盤となる社会保障・税番号制度（マイナンバー法）の導入に当たっては、適切な情報提供等を行うこと。
- 地方消費税の使途を制限せず、地方単独事業についても安定的な財源確保を図ること。

① 社会保障に係る安定的な財源の確保

- 熊本市における社会保障関係費の一般財源負担額は539億円。

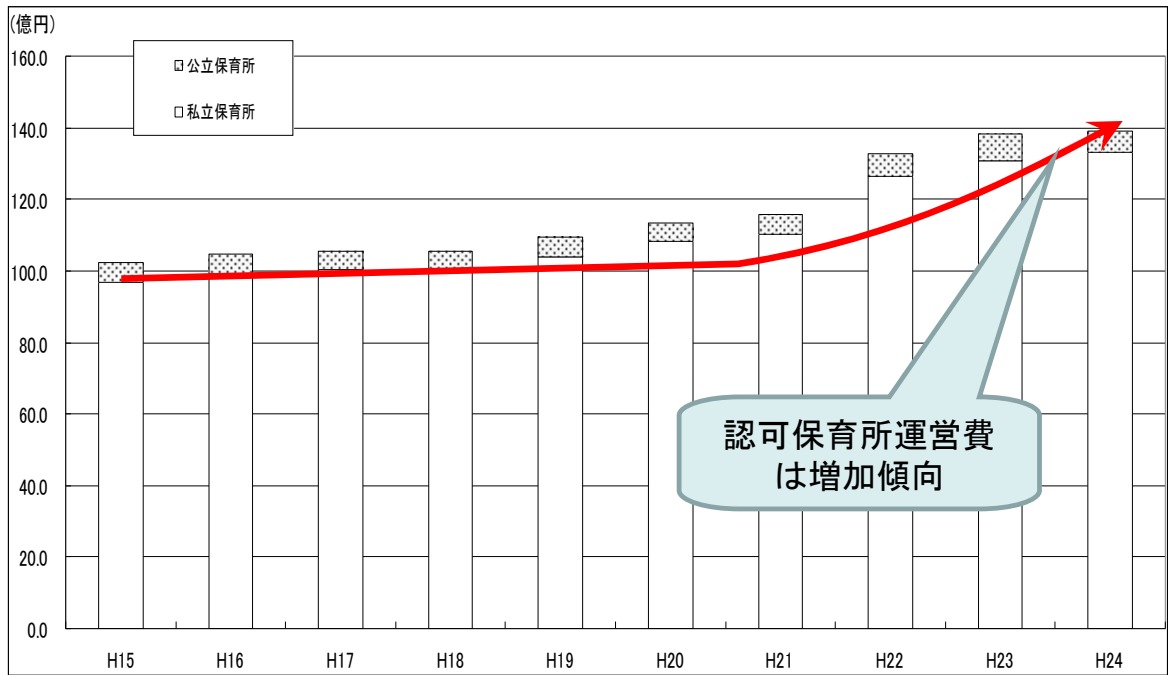
※H22 決算ベース、一般財源全体の1 / 3相当

(百万円)

項目	事業費	うち市負担分	主なもの
1 総合福祉関係	25,038	8,470	生活保護費、民生委員活動費助成、社会福祉協議会運営費助成 など
2 医療関係	25,050	20,405	国民健康保険会計負担金、後期高齢医療会計負担金、乳児等医療費助成、障がい者医療費助成、病院事業繰出金 など
3 介護・高齢者福祉関係	9,130	8,796	介護保険会計負担金、高齢者移動支援(さくらカード)、公立老人福祉施設運営経費、養護老人ホーム助成(養護老人ホーム措置費) など
4 子ども・子育て関係	32,470	12,530	公立保育所運営経費、私立保育所運営費助成、子ども手当 など
5 障がい者福祉関係	9,199	2,703	障害者自立支援関連経費、特別障害手当給付費、障がい者タクシー・バス助成 など
6 就労促進関係	200	188	職業訓練校運営経費、労働促進関係団体助成 など
7 貧困・格差対策関係	786	786	ホームレス自立支援、行旅病死人措置費 など
合計	101,873	53,878	

② 保育サービスの運営経費について

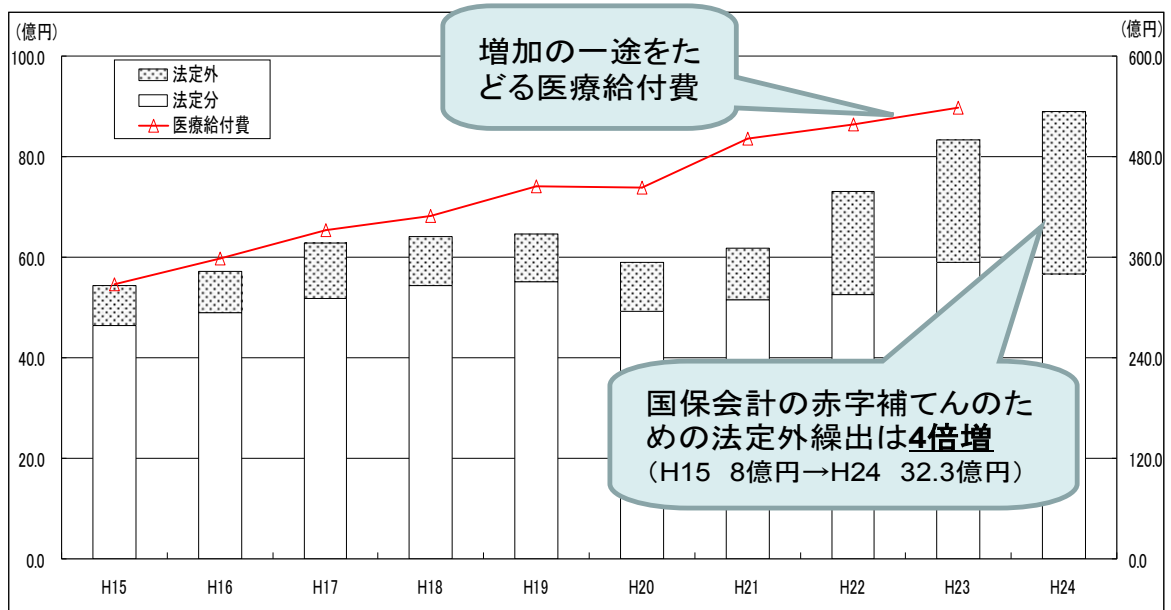
- 少子化傾向にも関わらず、厳しい経済情勢や女性の社会進出等の保育ニーズは増加の一途。
- 待機児童解消を目指し、保育所整備を重点的に実施
→ しかしながら、待機児童解消に至らない現状（H24年6月で190人）。
- 認可外保育施設についても市単独の助成制度で対応。
 - ・認可外保育施設助成事業
 - ・待機児童支援助成事業（一定の認可外保育施設利用者への補助）
- 安心して子育てできる環境づくりは、少子化対策として今後も重点的に取り組むべき課題であるが、安定的に子育てサービスを提供するための財源の安定的確保が必要。



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
私立保育所	96.9	99.1	100.3	100.1	104.0	108.2	110.3	126.3	130.9	133.2
公立保育所	5.6	5.6	5.1	5.4	5.4	5.3	5.5	6.6	7.3	6.0
合計	102.5	104.7	105.5	105.4	109.5	113.5	115.8	132.9	138.2	139.2

③ 国民健康保険制度の運営について

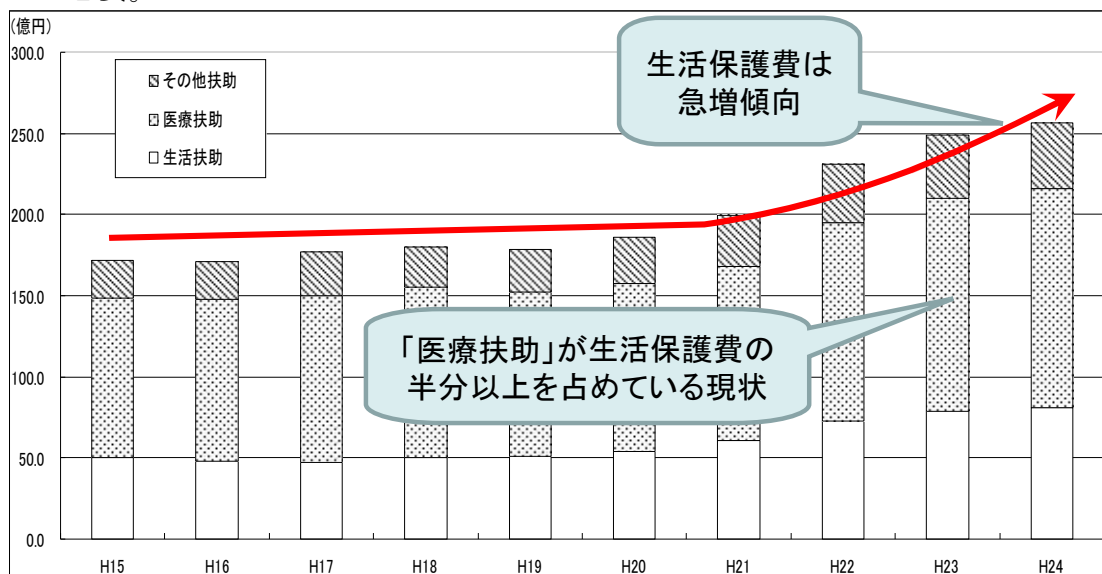
- 社会経済情勢を反映し、加入者の所得水準は低下、医療給付費は高い伸び。
- 保険制度である以上、医療給付費の増は原則、保険料引上げで対応する必要があるが、保険料水準は他保険に比べ、相当重くなっている。
- 高齢者層や所得水準の低い層が多い国民健康保険制度を、市町村単位で、かつ、保険料収入を中心として、運営し続けることは困難な状況。国保を含む医療保険制度の抜本的な見直しとそれを支える財源の安定的確保が必要。



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
法定外	8.0	8.2	10.9	9.7	9.4	9.8	10.0	20.4	24.5	32.3
法定分	46.4	49.1	51.9	54.3	55.1	49.3	51.7	52.5	58.9	56.6
合計	54.3	57.3	62.8	64.1	64.5	59.1	61.7	73.0	83.4	88.9
医療給付費	327.3	358.2	392.4	409.8	444.8	443.0	501.1	518.6	538.6	

④ 生活保護制度の運営について


- 熊本市の生活保護受給者は、戦後最多となる H23 年の水準を更新中。
H15 9,124 人 → H24 15,329 人 (1.68 倍)
- 傷病以外の理由による稼働年齢層の受給者も増 → 就労支援等の強化が必要。
- 生活保護受給者に対応するケースワーカー（市職員）の数は、厳しい行政改革の中においても、増員し確保。 H15 78 人 → H24 100 人 (1.28 倍)
- 社会のセーフティネットとして生活保護制度の果たす役割は今後とも重要であるが、その運営にかかる経費（1/4 が市町村負担）が市町村財政を圧迫しない措置が必要。



	(億円)										
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
生活扶助	50.1	47.6	47.5	50.0	51.1	53.8	60.7	72.4	78.9	81.3	
医療扶助	98.6	99.9	102.5	104.9	101.1	103.8	107.4	122.6	131.0	134.6	
その他扶助	23.2	23.8	27.1	25.0	26.4	28.1	31.7	36.1	39.4	40.6	
合計	171.9	171.3	177.1	180.0	178.6	185.7	199.8	231.1	249.3	256.4	

⑤ 地域の実情に応じた市単独の主な社会保障サービスの提供

- 本市単独の社会保障サービスにより、医療や年金、介護保険制度など国が一律に制度設計する社会保障サービスを補完 → 財源の確保が必要。



**子ども医療費助成事業
(ひまわりカード)**


小3までの子どもの医療費（入院・診療）に対する助成事業を通じ、養育者の経済的負担の軽減と子どもの健康保持・健全育成のための事業

H24予算額：18.1億円

障がい児保育事業

認可保育所において、発達障がいや身体障がいなど障がいのある幼児の保育施設への受け入れを推進するための助成事業

H24予算額：0.9億円



さくらカード交付等事業


事業者と協調して、市内を運行するバスや市電などの利用における負担軽減を行い、高齢者、障がい者、被爆者の社会参加を促進する事業

H24予算額：7.2億円

子ども発達支援センター

障がい又は障がいの疑いがある18歳までの子どもに関する様々な相談に対応するとともに、子育ての不安や悩みへの援助を行う専門機関を設置

H24予算額：2.5億円



救急医療対策事業

休日在宅当番医や休日・夜間急患センターなどでの診療により、市民の緊急な医療ニーズに迅速に対応できる体制を確保する事業

H24予算額：2.3億円

がん検診事業

胃がん、子宮がんなど各種がん検診をおこなうことで「死亡原因第1位」のがんの早期発見、早期治療につなげ、市民の健康の増進を図る事業

H24予算額：1.9億円

3. 社会資本整備の推進

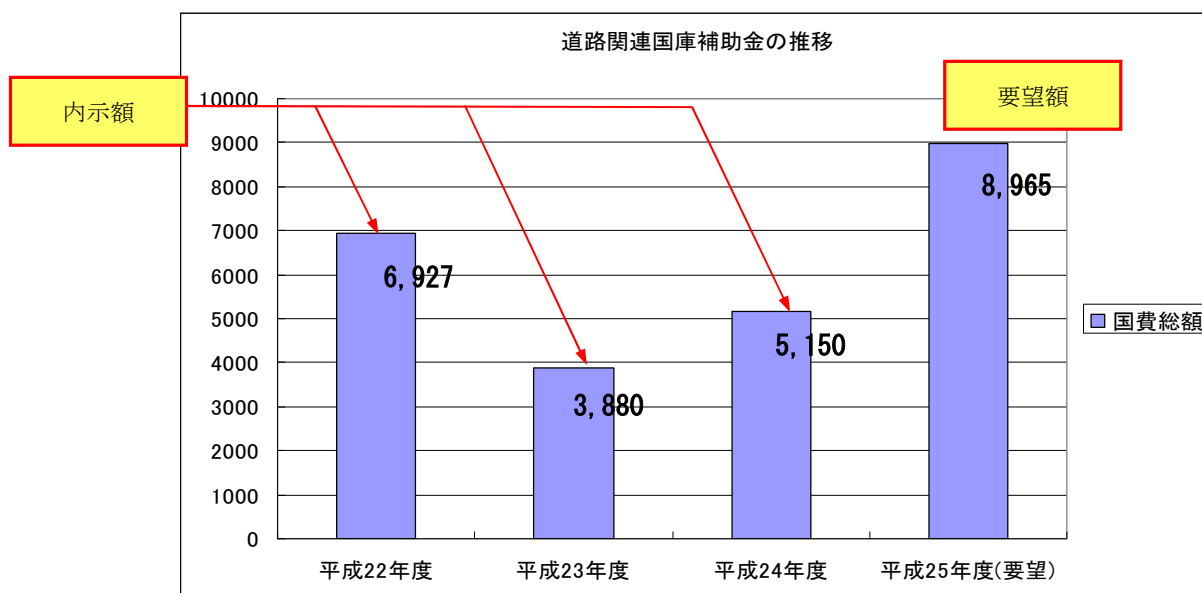
【国土交通省 道路局、都市局】【内閣府 地域主権戦略室】

(1) 道路関連事業予算の確保

- 熊本市の骨格を形成する道路整備については、社会資本整備総合交付金等の十分な予算配分を確保すること。
- 地域自主戦略交付金については、平成 24 年度において、地方が必要とする総額が確保されなかったことなどから、国の財源捻出を目的とした縮減を行うことなく、地方の自由裁量拡大という一括交付金化の目的を踏まえ、本市の特殊事情を考慮した継続事業にも十分配慮した所要額を確保すること。

■道路関連国庫補助金の推移

(単位：百万円)



※平成 25 年度は平成 24 年 7 月現在の要望額

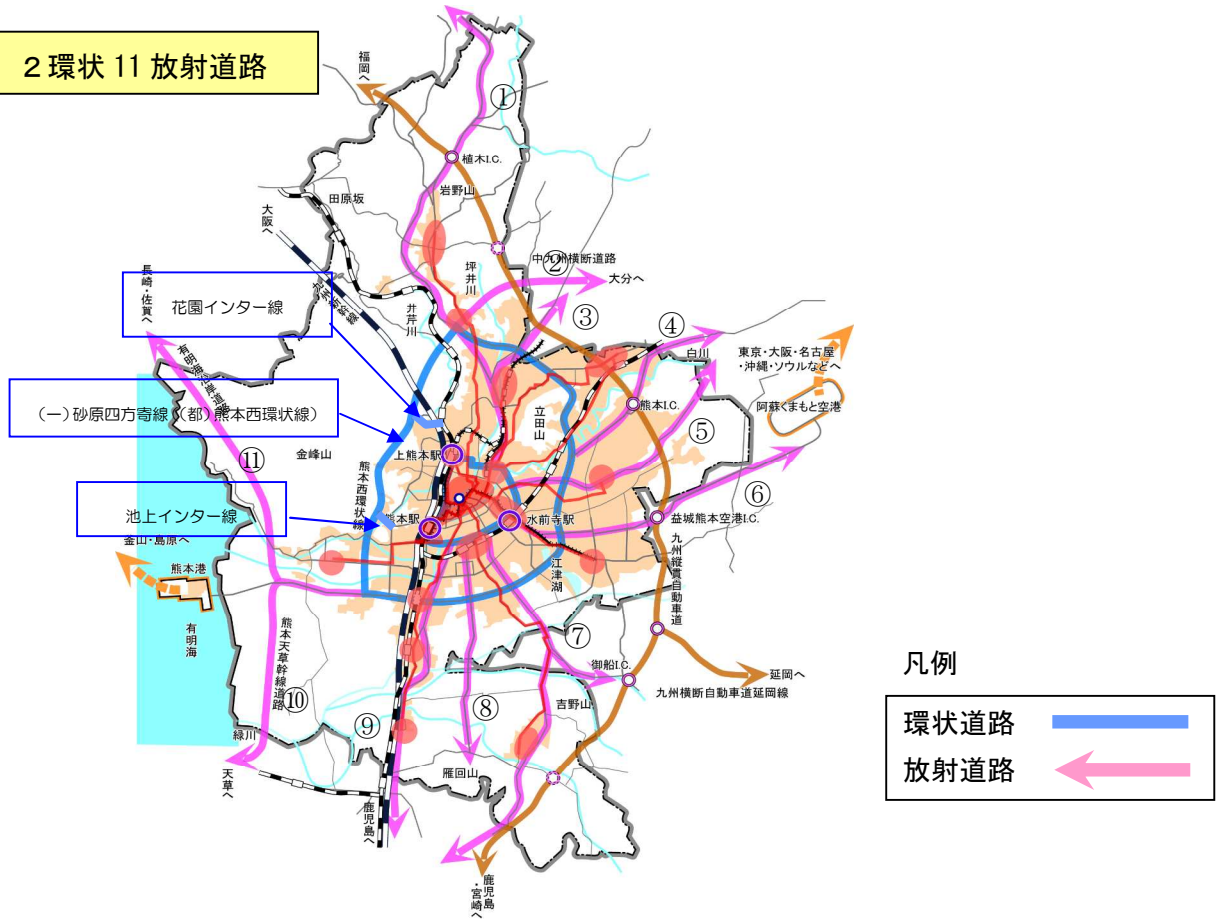
① 熊本市の骨格を形成する道路整備に伴う社会資本整備総合交付金等の予算配分の確保

- 本市における骨格形成に必要不可欠な地域高規格道路熊本西環状線（熊本環状道路の一部）等をはじめとする 2 環状 11 放射道路については、十分な予算配分を確保すること。
具体的には以下の重点項目において十分な予算配分をお願いしたい。

○地域高規格道路をはじめとする骨格形成関連道路事業

- (一) 砂原四方寄線（花園工区、池上工区）※通常補助金による事業、
- (一) 花園インター線、(一) 池上インター線、
- (一) 砂原四方寄線（四方寄工区）、
- (国) 501 号飽田バイパス、天明川尻線、
- (都) 子飼新大江線、(都) 上熊本弓削線 外

2 環状 11 放射道路



② 本市の特殊事情を考慮した地域自主戦略交付金の所要額確保

- 地域自主戦略交付金の算定は、主に当年度要望額と前年度実績の平均によることとされており、特に、道路関連について、本市は平成 24 年度に指定都市に移行したため、交付金は、当年度（平成 24 年度）要望額と前年度（平成 23 年度）熊本県で実施した国県道事業費を含む実績額の平均で算定された。
 - 平成 23 年度は、熊本県において本市市域の国県道の整備を行う最終年度であったことから、次年度への繰越が出来ないため、極端に事業費が圧縮されていた。（※注 1）
 - これにより、平成 24 年度の本市の地域自主戦略交付金は、従前と比較して過少な算定額となっている。（※注 2）
- よって、このような本市の特殊事情を十分勘案した所要の予算を確保すること。

■熊本市域の国県道における地域自主戦略交付金(一括交付金)の推移（熊本市推計）

（単位：百万円）

	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度（要望）	
	国費		国費	22 年度比	国費	22 年度比	国費	22 年度比
国県道（一括交付金）	2,802		919	▲1,883	966	▲1,836	2,235	▲567

注 1

注 2

※ 平成 22 年度の額は、一括交付金導入前の推計値であり、県における平成 23 年度一括交付金対象路線の平成 22 年度国費を計上したもの

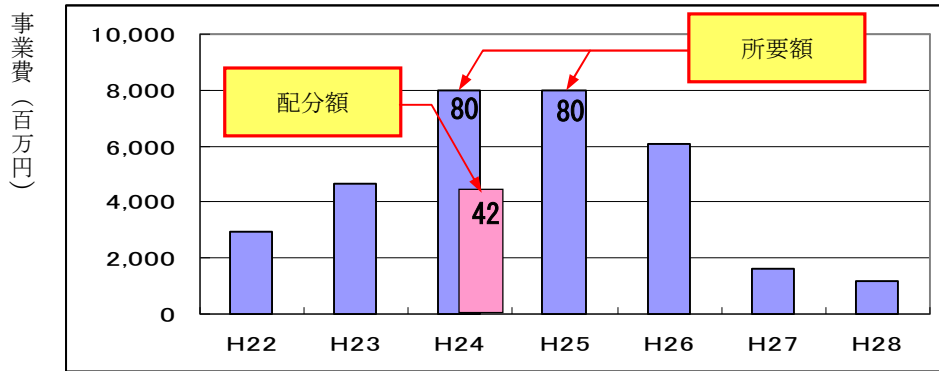
(2) 連続立体交差事業の完成に必要な予算の確保

- JR鹿児島本線等連続立体交差事業について、所要の予算を確保すること。
- 社会資本整備総合交付金等による連続立体交差事業関連街路事業等の集中的な投資のピークに対応した事業費を確保すること。

○ JR鹿児島本線等連続立体交差事業については、熊本都市圏の経済的発展に欠かすことのできない重要な事業であるが、今年度から来年度にかけて工事のピークを迎え、来年度は事業費約80億円が見込まれており、着実な事業実施に向け所要額の確保が必要である。

この事業が計画どおりに実施されなければ、熊本駅舎や駅前広場の整備、駅周辺開発の遅れにも繋がるため、着実な事業推進が図られるよう、特別枠を設ける等、予算の確保をお願いしたい。

■連続立体交差事業費の推移（県事業費 社会資本整備総合交付金）



- 連続立体交差事業の進捗に併せた関連街路事業が今後集中する等の特殊事情を考慮した社会資本整備総合交付金等による事業費を確保すること。
具体的には以下の重点項目において十分な予算配分をお願いしたい。

○連続立体交差関連街路事業、熊本駅西土地地区画整理事業 等
 (都) 花園池亀線外1線、(都) 上熊本駅西口線、(都) 池田町花園線、
 (都) 熊本駅城山線(東西)、(都) 新町戸坂線、(都) 野口清水線、
 (都) 上熊本法成寺線、(都) 春日池上線、熊本駅前東口駅前広場整備事業、
 上熊本駅東口駅前広場整備事業、熊本駅西土地地区画整理事業

連続立体交差関連事業
・熊本駅周辺整備事業



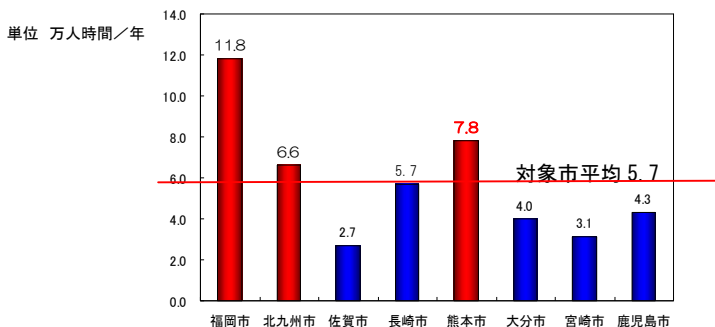
(3) 九州における横軸としての道路網をはじめとする高規格幹線道路等の着実な整備推進

- 道路整備に必要な予算の安定的確保と地方への重点的な予算配分を図ること。
- 高規格幹線道路（九州横断自動車道延岡線）、地域高規格道路（中九州横断道路、熊本環状道路、熊本天草幹線道路）の整備促進、有明海沿岸道路（Ⅱ期）等の路線指定、区間指定について特段に配慮すること。
- 特に熊本都市圏と九州縦貫自動車道を結ぶ道路の整備について着実な推進を図ること。（国道3号植木バイパス・熊本北バイパス、熊本西環状線、熊本環状連絡道路）
- 九州の横軸として熊本市と大分市等との交流促進を図る中九州横断道路の熊本・大津間及び熊本環状連絡道路が本年度より計画段階評価に入ることから、環境アセスメントをはじめとする手続きを含め、早期の事業実施に向けて取り組むこと。

- 本市が九州における拠点性を高め、九州新幹線の開業効果を九州全域に波及させ、併せて熊本都市圏の円滑な交通を確保するために九州の横軸である道路網をはじめとする高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備を着実に進める必要がある。
- また、災害に強い地域づくりのため、災害時の緊急輸送路や避難路となる高規格幹線道路や地域高規格道路のミッシングリンクの解消を図るとともに、熊本都市圏と高規格幹線道路を結ぶ道路の整備について推進を図る必要がある。

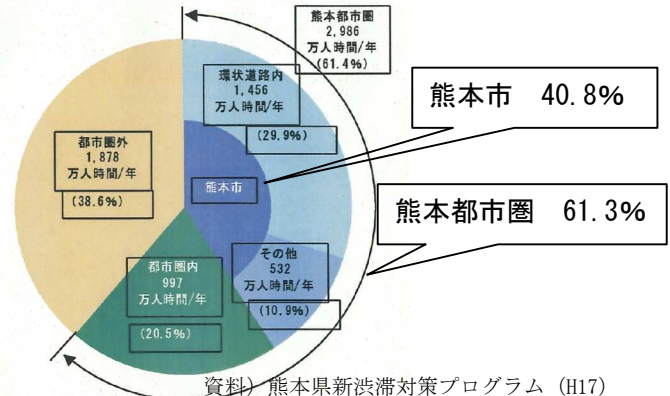


■九州の県庁所在都市・指定都市の渋滞損失時間



▲九州県庁所在都市・指定都市の1km当たり渋滞損失時間(H18)

■渋滞損失時間の発生エリア



資料) 熊本県新渋滞対策プログラム (H17)

(4) 熊本港の継続的な整備促進

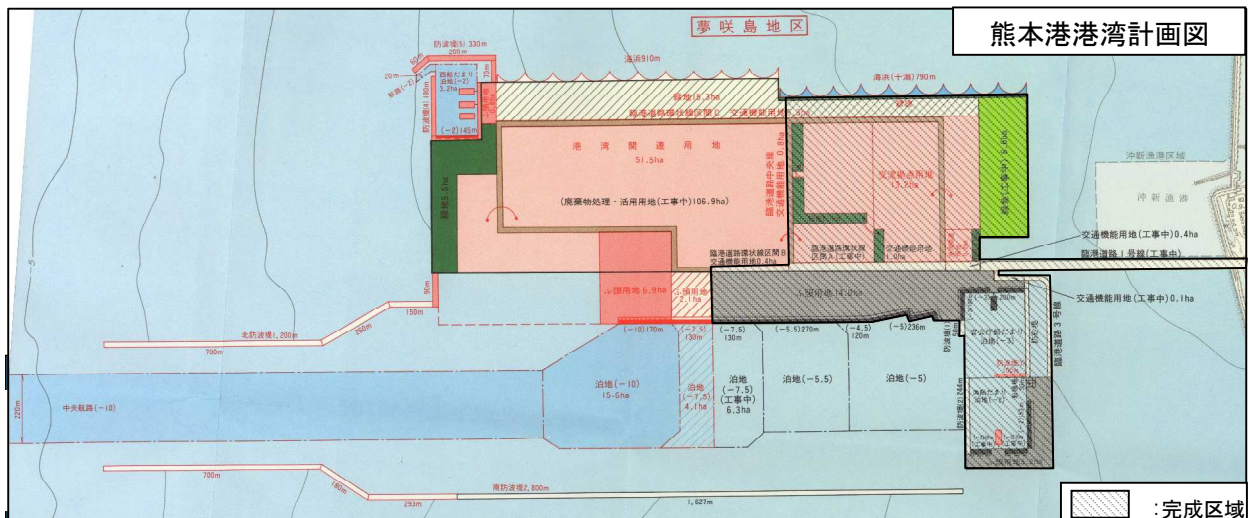
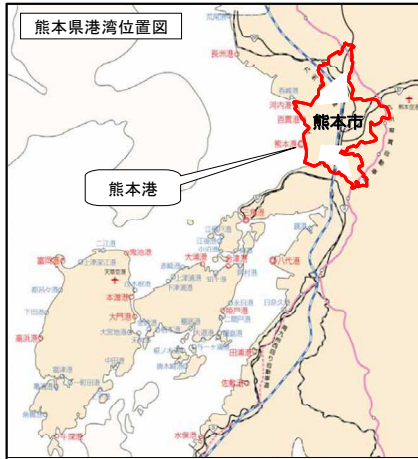
- 熊本港は、熊本都市圏の物流、人流の拠点として熊本経済の活性化にとって重要であり、引き続き整備を進めること。

熊本港の整備状況

熊本港整備における国直轄予算の推移

	H22	H23	H24
事業費（百万円）	1,106	937	1,005

- 水深7.5m岸壁260mの内、1バース130m（水色⇄）は平成11年供用開始。
- 港湾計画上で予定されている水深7.5m岸壁の残り130m、水深10m岸壁（岸壁長170m）は未完成。
- 現在、1点つり下げ式のジブクレーンを備えるが、県が平成24年度にガントリークレーンを供用開始予定。



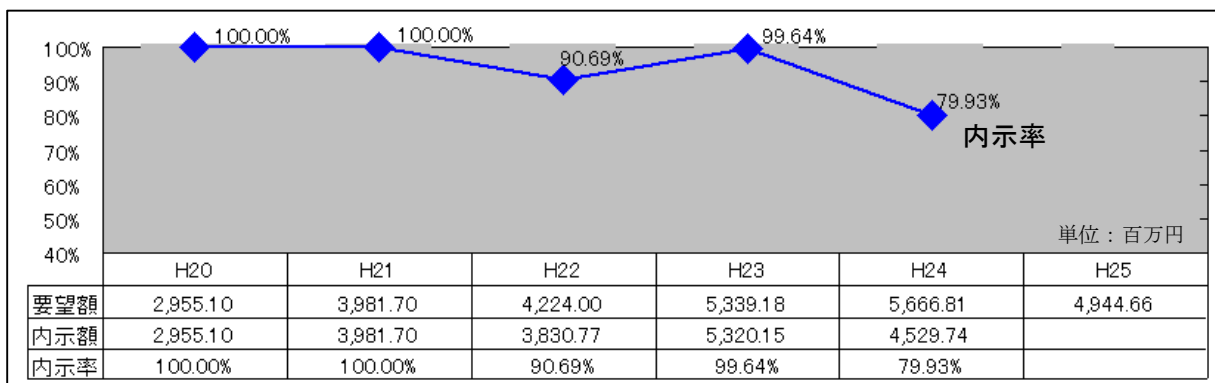
熊本港整備状況図



(5) 下水道事業の推進

- 本市の公共下水道普及率は平成 23 年度末で 86.2% となり、今後も未普及地区の解消や下水道法施行令で期限（平成 25 年度末）が定められている合流式下水道の改善、また、浸水被害を軽減するための事業など、様々な施策を展開する必要がある。

平成 25 年度は、上記必要経費として社会資本整備総合交付金（下水道事業分 1,640 百万円）及び地域自主戦略交付金の所要額（参考：下水道事業相当分 3,305 百万円）を確保すること。



平成 25 年度の主要施策

合流式下水道の改善
(新花畑ポンプ場建設等)

事業期間
H23 年度 - H25 年度



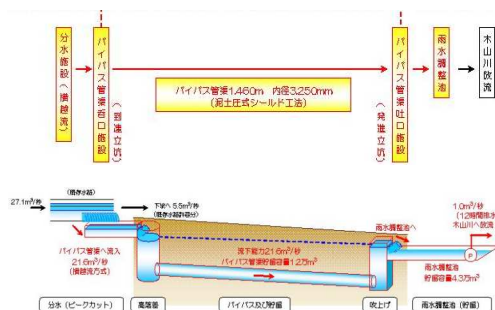
■汚濁負荷量の削減

BOD負荷量 建設前 23,000kg/年
→ 建設後 2,400kg/年

■河川への未処理水放流回数の半減
建設前：76回/年
→ 建設後：38回/年

浸水対策（加勢川第6排水区）

事業期間
H23 年度 - H25 年度



バイパス貯留管
(φ3,250) L=1,460m
調整池 43,000 m²

合併に伴う新市基本計画の推進

合併町（富合町・植木町・城南町）の普及促進

4. 熊本の地域特性を生かしたまちづくりの推進

【農林水産省 生産局、経営局、農村振興局】

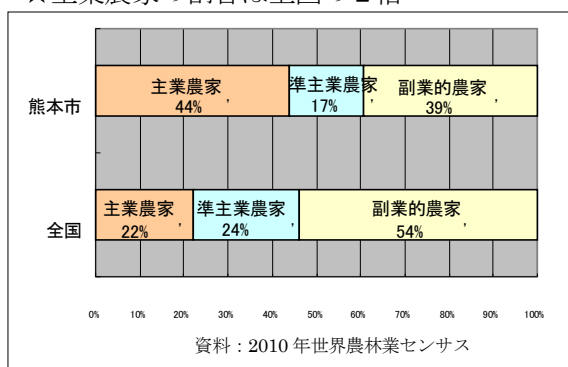
(1) 強い農業を確立するための農業関係予算の確保

- 指定都市で3位、全国で8位の農業産出額を有する本市農業にとって重要な以下の事業について、十分な予算を確保すること。
 - ①共同利用施設の整備への補助の拡充（強い農業づくり交付金等）
 - ②イノシシ対策の充実（鳥獣被害防止総合対策整備交付金）
 - ③本市農業の強化に関する事業の充実
 - ア 新規就農総合支援事業のうち青年就農給付金事業
 - イ 農地・水・保管理支払交付金のうち向上活動支援交付金
 - ウ 土地改良施設維持管理適正化事業

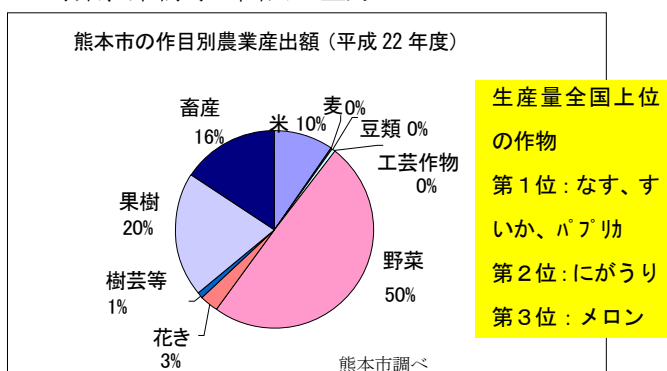
本市農業の特性

- 本市は、なす、すいかななどの施設園芸を中心とした全国有数の農業都市。

★主業農家の割合は全国の2倍



★野菜、果樹等の園芸が主力



注) 年60日以上農業に従事する65歳未満の世帯員がいる農家で、農業所得が50%以上→主業農家、50%未満→準主業農家
年60日以上農業に従事する65歳未満の世帯員がいない農家→副業的農家

① 共同利用施設の整備への補助の拡充

- 安定的な農業生産、農産物のブランド化、農業者の労力軽減等のため共同利用施設の整備が今後とも重要であるが、国事業の縮小傾向に懸念。

★強い農業づくり交付金の当初予算額（国）推移

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
当初予算額（百万円）	24,914	24,416	14,385	3,127	2,093
指数（20年度=100）	100	98	58	13	8

事業内容：生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備

★本市における強い農業づくり交付金の活用例



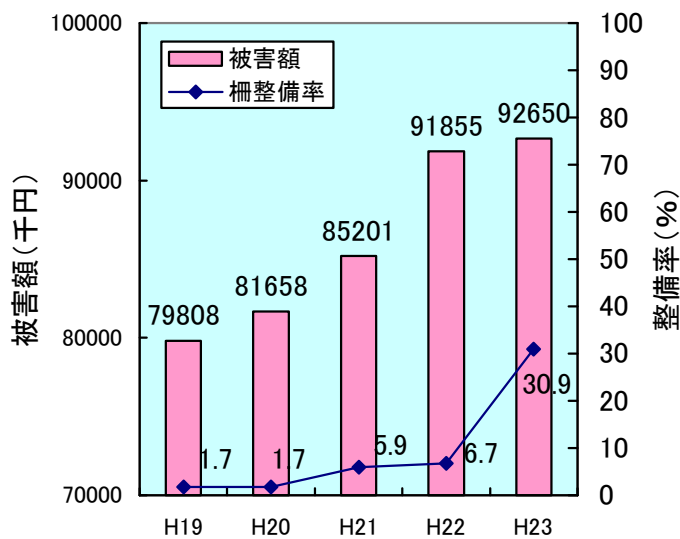
耐 候 性
ハ ウ ス



すいか・メロン
選果機

② イノシシ対策の充実

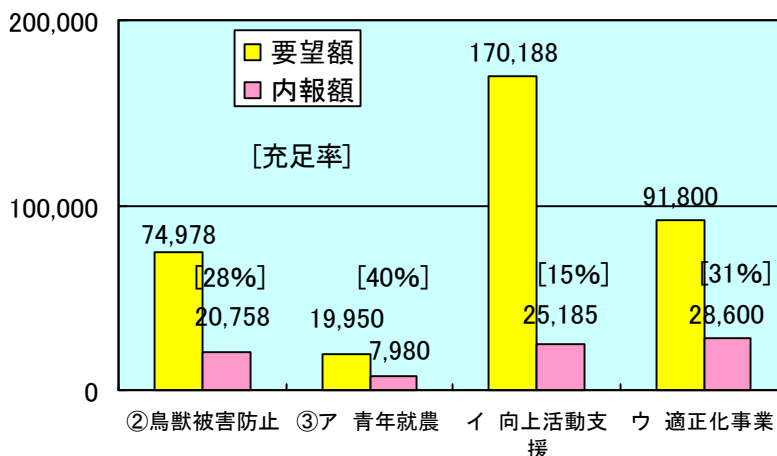
○ みかん地帯を中心にイノシシによる被害が深刻化しており、地域ぐるみの金網柵の設置を進めているが、国交付金が十分措置されないため、計画的な整備に支障。



集落が団結して柵を設置

〔※23年度においては、国交付金の不足分に対し、市単独の継ぎ足し補助を実施。
(国交付金 21,587千円、市単独補助 5,401千円)〕

③ 本市農業の強化に関する事業の充実



ア
新規就農者
の支援



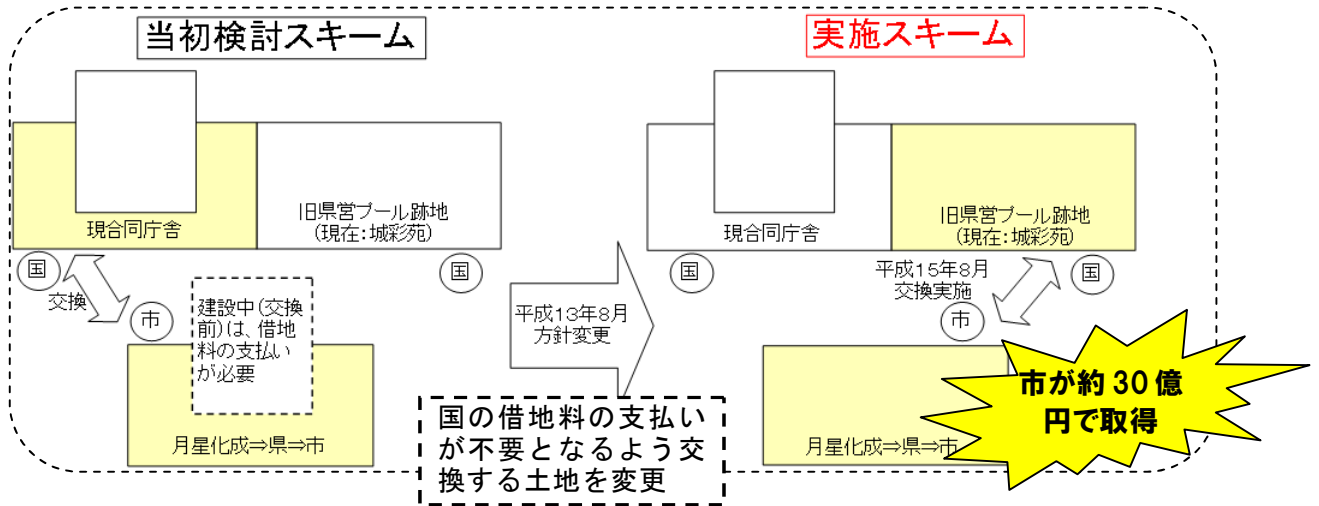
イ
水路、農道
等の補修



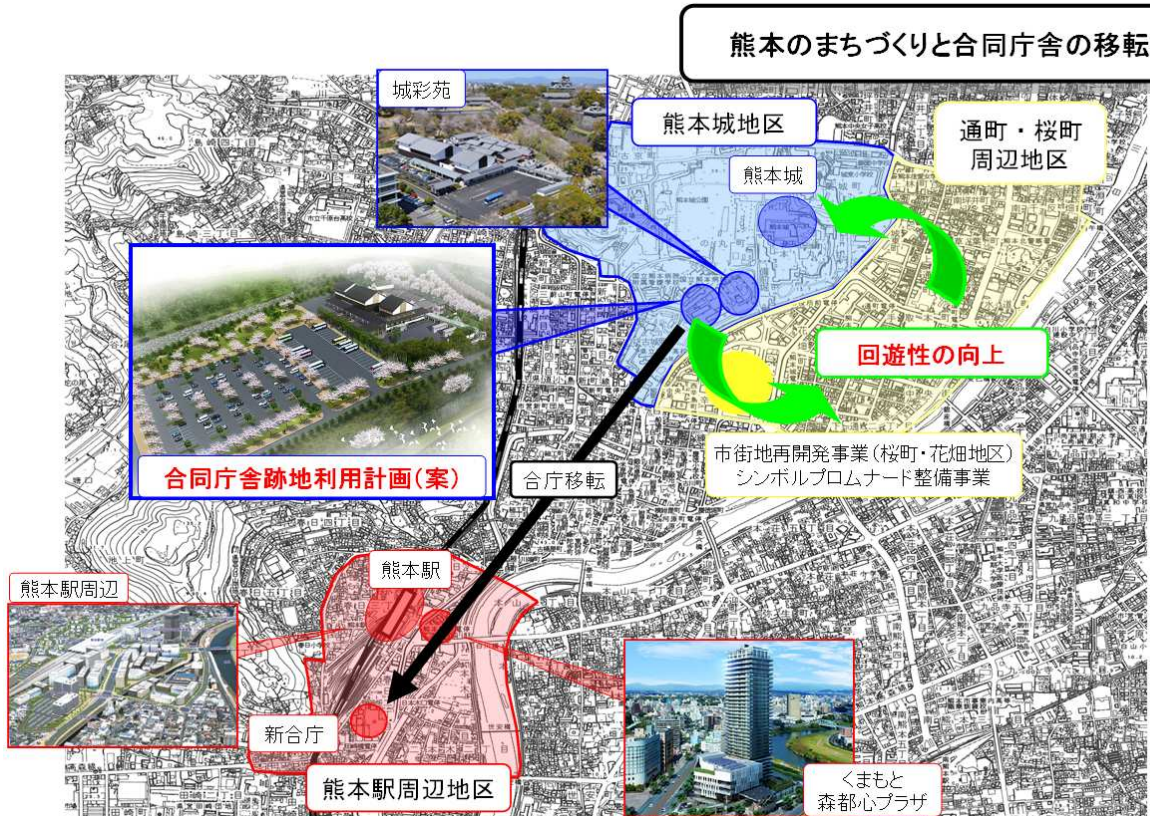
ウ
排水機場の
計画的な管理

(2) 合同庁舎跡地の利用

- 熊本合同庁舎の移転は、熊本駅周辺及び中心市街地における本市のまちづくりにおいて必要不可欠であり、新熊本合同庁舎B棟については、着実な整備を進めること。
- 現熊本合同庁舎跡地の処分等については、新熊本合同庁舎敷地確保の経緯を踏まえ、優遇措置を講ずること。



国は、庁舎等の移転経費を要した財産については、優遇措置は適用せず、全面時価売払いの方針。しかし、本市としては、合同庁舎の移転経費を要した財産は、移転先の土地を市が取得(約30億円)した上で等価交換を行った旧県営プール跡地と考えている。したがって、現合同庁舎跡地の処分等については、無償貸付を含めた優遇措置を適用すべき。



5. 消防・防災体制の強化

【総務省 消防庁】

- 東日本大震災を踏まえ、集中豪雨や大型台風、地震などといった自然災害をはじめとする大規模災害から、市民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、以下の取組みに対する財源を確保すること。

緊急消防援助隊
設備整備費補助

- ① 消防救急デジタル無線の整備
- ② 消防車両の整備

① 消防救急デジタル無線の整備に対する財源確保

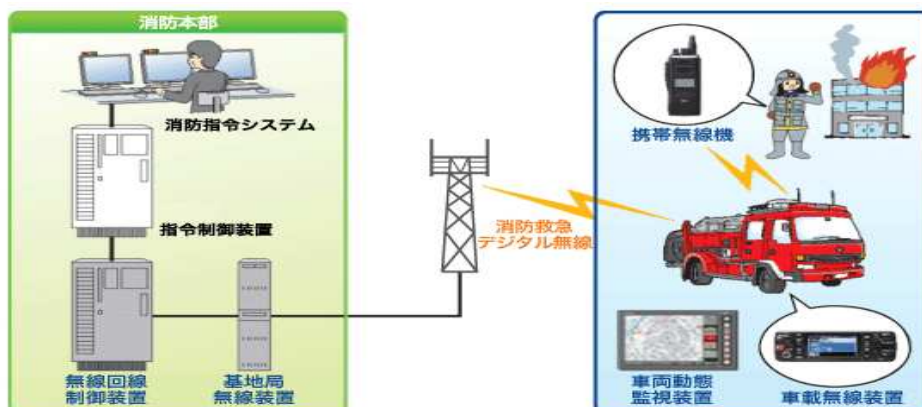
- 平成 25 年度から 27 年度までに消防救急デジタル無線整備（事業費：1,500,000 千円）を行う予定である。財政支援として、補助金の予算を確保し補助率を引き上げること及び緊急防災・減災事業債に係る計画額及び交付税措置を継続し確保されたい。

（平成 25 年度にあつては、携帯無線機を申請予定。）

■補助申請予定

	携帯無線機(台)	事業費(千円)	補助金額(千円)
平成25年度	200	50,000	25,000

■デジタル概要図



② 消防車両の整備に対する財源確保

- 車両の更新・高機能化を図り、大規模災害時に人命救助等を効果的かつ迅速に実施し得るよう備えているが、平成 24 年度は不採択。

■補助申請状況

	車両台数(台)	補助金額(千円)	採択状況
平成24年度	4	95,285	×
平成25年度	6	106,867	申請予定

■梯子車



■ポンプ車

